

社会福祉法人紀和福祉会
介護老人福祉施設やまぼうし

災害対策マニュアル



2016年12月

地震対策 編

(2016.11)

- 1 平常時における地震防災対策
 - (1) 立地条件と想定される地震について
 - (2) 想定被害状況について
 - (3) 施設の安全対策
 - (4) 地震発生時における利用者の避難について

- 2 非常時の備蓄
- 3 電源の確保
- 4 職員の参集体制
- 5 気象・避難勧告等情報の収集
- 6 利用者家族等との情報通信手段の確保
- 7 避難行動計画
- 8 医療の連携
- 9 防災訓練
- 10 職員連絡網
- 11 緊急連絡先一覧例
- 12 備蓄品等リスト
- 13 災害対策本部組織

1 平常時における地震防災対策

1 施設の安全化対策

(1) 立地条件

平成 26 年の和歌山県地震被害想定調査報告書（以下「報告書」）によると、約 100 年周期で発生すると想定されている M8クラスの「東海・東南海・南海 3 連動地震（以下「3 連動地震」）と千年に 1 度と想定されている M9クラスの「南海トラフ巨大地震」（以下「巨大地震」）について和歌山県下の被害予想についての調査結果が報告されている。

当施設は伊都郡かつらぎ町の紀ノ川沿いに立地しており、報告書では 3 連動地震が起きた場合は震度 6 弱、巨大地震の場合は震度 6 強の揺れに見舞われると予測されている。

以下、報告書に基づき、当該施設の立地条件の下で生じると想定される被害とその対策について述べる。

(2) 被害想定

ア. 液状化現象 : 3 連動地震では中等度、巨大地震では大きいと予想され、液状化に伴う地盤沈下は 3 連動でも巨大地震でも 0～10cm 程度と予想されている。

イ. 建物の損壊 : 巨大地震の震度 6 弱の場合、かつらぎ町の全壊率は約 3%、半壊率は 13%と予想されている。

ウ. 人的被害 : 3 連動では死者・重傷者ともに発生はないとみられているが、巨大地震の場合での死者数・重傷者数を合わせると 30 人超の規模になると予想されている。

オ. 断水 : かつらぎ町の場合、巨大地震では、地震直後は 98%が断水、1 日後 85%、1 週間後でも 42%が、1 か月後にはほぼ復旧すると予想されている。

カ. 下水道損壊 : 巨大地震直後でも支障率は 1%程度で、1 週間後には 0%に復旧するとの見通し。

キ. 電力被害 : 3 連動では被害はほぼなし、巨大地震直後は停電率 100%、4 日後には完全復旧の見通し。

ク. 通信被害 : 巨大地震の想定では、震災直後、1 日後ともに固定電話は不通率 100%、携帯電話も非常に繋がりにくい状態となるが、1 週間後には固定電話、携帯電話ともに復旧に見通しとなっている。

ケ. 津波被害 : かつらぎ町紀ノ川周辺における地震による津波の浸水被害はないと予想。

コ. 避難者数 : 避難所に避難する人はおよそ 1200 人と予想されている。

(3) 施設の安全対策

ア. 耐震化対策

当施設は 2016 年 11 月に竣工した鉄骨造 3 階建てで、建築基準法に準拠した耐震性能を備えている。また、地盤の液状化現象を予防するために、地盤調査の上、杭打ちによる地盤の補強を行っている。

イ. 防火対策

建築基準法に準拠して、施設内は防火構造となっており、カーテン等の布類についても防火仕様のものを採用している。出火の危険性低減のために、厨房以外での施設内の火の使用を禁止している。その他、排煙設備、スプリンクラー、消火栓、消火器などを整備、年に 1 回以上の防火訓練を実施する。

オ. 落下物や家具等の転倒対策

地震発生時に落下あるいは転倒・移動の危険性のあるものについては、適切に固定を図る。事務所やユニット共同生活室の家具類については、すべて壁面に固定している。

カ. 安全スペースの確保

各階のエレベーターホール、階段室および1階エントランスホールは、危険回避の避難場所として位置づけている。

(4) 地震発生時における利用者の避難について

ア. 施設内避難

ユニット毎に利用者の安全確認を行った後、共同生活室もしくはエレベーターホールに避難する。余震が収束した後に屋外への避難行動の適否を判断する。

イ. 屋外避難

建物の倒壊の危険性がある等、屋外避難が必要と判断した場合は、救助要請を行うと共に屋内および屋外非常階段を使って慎重に各利用者を1階に避難させる。その後、車両および徒歩にて、かつらぎ公園スポーツセンターに避難もしくはかつらぎ町地域福祉センター、総合文化会館へ避難。

オ. 屋外避難の場合の経路

(別紙) を目に付く場所に掲示する

カ. 施設内の避難場所について

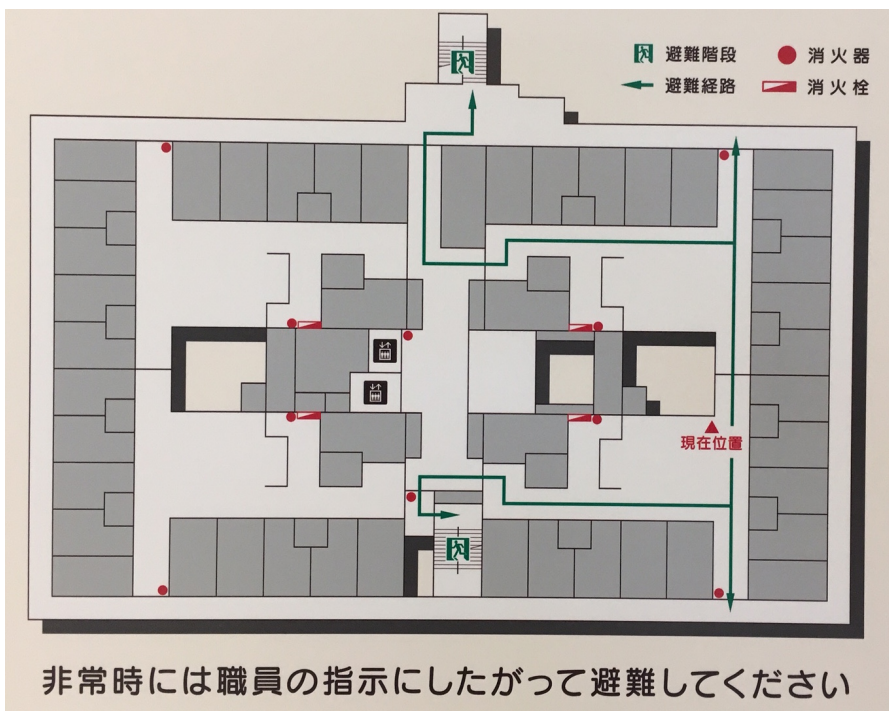
消火器および消火栓、避難経路については各ユニットに掲示。建物の被害状況に応じて、避難経路を館内放送で指示する。

キ. かつらぎ町内の避難場所

かつらぎ町の災害情報および災害避難場所は以下で閲覧可能。

【BO-SAI かつらぎ】

<http://bosai-info.town.katsuragi.wakayama.jp/BO-SAI/PC/>



2 非常時の備蓄

最低3日分の利用者および職員の食料・水・衛生材料等を備蓄。厨房にて、日々の給食の食材として消費と補給の上で動的に、常時一定量の食材を備蓄する。さらに、1F多目的室および3F多目的室（理容室）に3日分の非常用食料と水を分けて備蓄する（水害対策）。

3 電源の確保

自家発電装置により、連続2時間の電源確保が可能。予備燃料の備蓄により、電源供給時間の延長を行う。電源供給の優先順位は医療機器、温度管理、照明とし、季節によってはプロパンガスによる給湯も体温確保に活用する。


4 職員の参集体制

NTT ソリューションズのメールによる安否確認サービス（メルポコ）に契約、地震発生時には、全職員にメールの一斉送信による職員の安否確認とともに、参集可能な職員数を把握できるようにしている。


5 気象・避難勧告等情報の収集（「防災わかやまメール配信サービス」の登録）

和歌山県が実施している、気象情報、地震情報、河川水位情報、雨量情報、避難勧告などの情報を携帯電話やパソコンに電子メールでお知らせするサービスを利用。の携帯電話等に登録する（無料）。

1 空メール送信




regist@bousai.pref.wakayama.lg.jp
上記アドレスにそのままメールを送信してください。（件名・本文は不要です。）



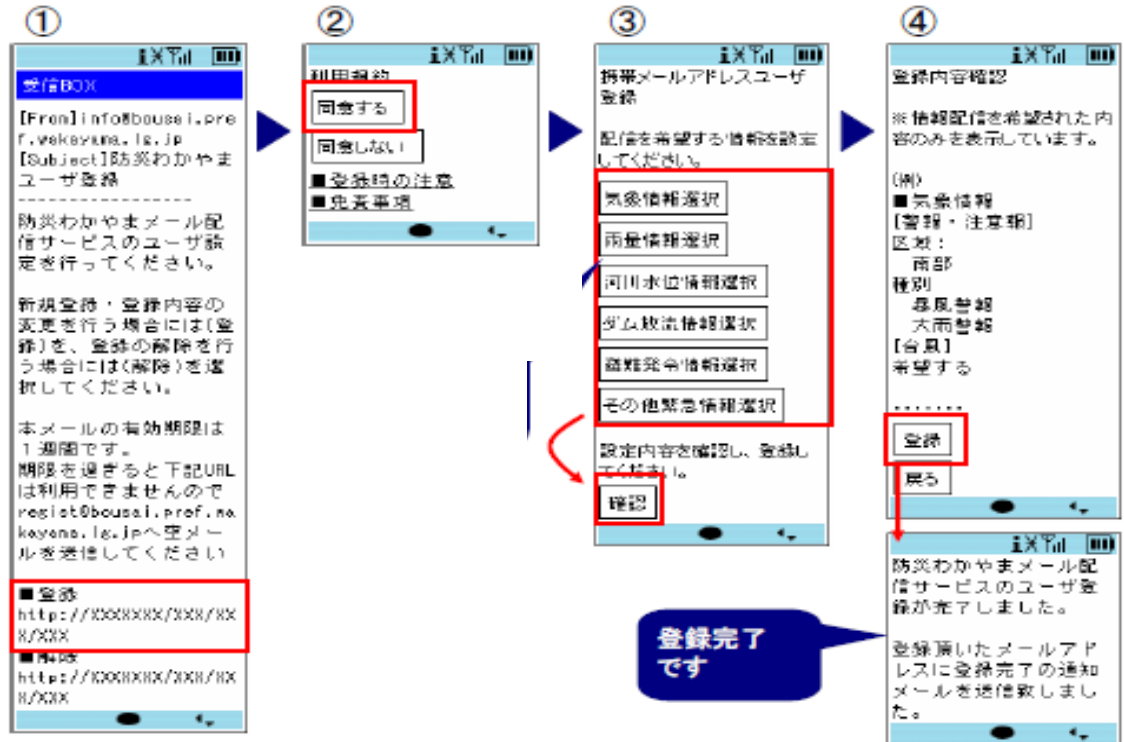
左記QRコードを携帯電話に読み込んでメールを送信することも可能です。

2 登録用メールが届きます



登録用メールが30分以内に届きます。
30分以内に登録用メールが届かない場合は bousai.pref.wakayama.lg.jpからのメールが受信できる設定になっていない可能性があります。
設定をご確認後、再度①から操作してください。

3 登録する



配信情報のサンプル

警報・注意報	河川洪水予報	土砂災害警戒情報	台風情報
<p>警報・注意報 (XX日XX時XX分発表)</p> <p>紀北 大雨警報(発表) 洪水警報(発表)</p> <p>紀中 大雨警報(発表) 洪水警報(発表)</p> <p>田辺・西牟婁 大雨警報(発表) 洪水警報(発表)</p> <p>新宮・東牟婁 大雨警報(発表) 洪水警報(発表)</p>	<p>河川洪水予報 (XX日XX時XX分発表)</p> <p>有田川 はん濫警戒情報 洪水警報(発表)</p> <p>有田川 避難判断水位に到達 水位はさらに上昇する見込み</p> <p>水位危険度レベル ■レベル5 はん濫の発生 ■レベル4 はん濫危険水位超過 ■レベル3 避難判断水位超過 ■レベル2 はん濫注意水位(警戒水位)超過</p>	<p>土砂災害警戒情報 (XX日XX時XX分発表)</p> <p>警戒対象地域 XX市、XX町</p> <p><対象地域拡大> XX市では、降り続く大雨のため、土砂災害の危険度の非常に高い状態が続いており、今後2時間以内に、XX町にも広がる見込みです。土砂災害危険箇所及びその周辺では嚴重に警戒してください。警戒対象市町村での今後3時間以内の最大1時間雨量は、多いところで60ミリです。</p>	<p>台風情報 (XX日XX時XX分発表)</p> <p>現在、大型で、強い、台風X号は那覇市付近の北東にあり、北北東の方向に20kmのスピードで進んでいます。中心気圧は980hPa、最大風速は25m/sです。 今後の情報に十分に注意してください。</p>

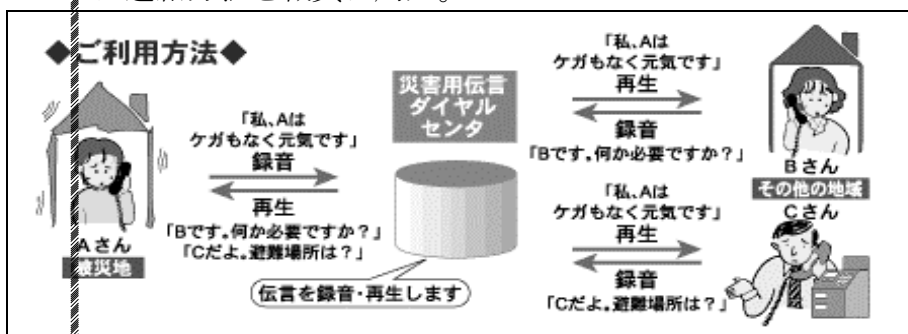
竜巻注意情報	地震情報	津波予報
<p>竜巻注意情報 (XX日XX時XX分発表)</p> <p>和歌山県では、竜巻発生のおそれがあります。</p> <p>竜巻は積乱雲に伴って発生します。 雷や風が急変するなど積乱雲が近づく兆しがある場合には、頑丈な建物内に移動するなど、安全確保に努めてください。</p> <p>この情報は、XX日XX時XX分まで有効です。</p> <p>対象地域 X X X、X X</p>	<p>地震情報 (XX日XX時XX分発表)</p> <p>発現時 XX年XX月XX日XX時XX分</p> <p>■震央 和歌山県北部 北緯 XX.X度 東経 XXX.X度 深さ XXkm マグニチュード 8.0</p> <p>■地域震度 震度6強 和歌山県北部 震度6弱 和歌山県南部</p>	<p>津波警報・注意報 (XX日XX時XX分発表)</p> <p>■津波警報(大津波) 和歌山県(発表) 三重県南部(発表) 大阪府(発表)</p> <p>沿岸部に大津波が予想されますので、直ちに安全な場所に避難して下さい。</p>

6 利用者家族等との情報通信手段の確保

ア「災害用伝言ダイヤル171」の活用

非常時に職員及び利用者の家族と連絡をとるため、「災害用伝言ダイヤル171」を活用する。

の家族に、安否等の情報を音声により伝達する災害用伝言ダイヤル171等
した連絡方法を職員に周知。



ダイヤル後、利用ガイダンスに従って伝言の録音・再生を行ってください

録音 ・ 171+1+利用者家族宅の電話番号(市外局番から)

再生 ・ 171+2+利用者家族宅の電話番号(市外局番から)

災害用伝言板サービスを活用した情報提供方法を周知。

コンによる被災情報の発信とボランティアの協力を求める。

は繋がりにくくなるが、メールは比較的送受信が可能。

イ 携帯「災害用伝言板」の活用

震度6弱以上の地震など、大きな災害が発生した場合に開設される、携帯電話の携帯「災害用伝言板」を合わせて活用。

7 避難行動計画

- 一次避難 → 地震発生時は利用者を現在の場所で最も安全な状態で避難
- 二次避難 → 揺れが収まって後、各ユニット内の被害状況を判断の上、共同生活室もしくはエレベータホールに利用者を非難
- 三次避難 → 建物の倒壊の危険性がある場合は屋外避難に変更
- ※ 建物の一定程度の損壊があっても、倒壊の可能性が低い場合には施設内避難

8 医療の連携

協力医療機関である紀和病院と連携し、受傷者等の受入および医師・看護師の応援を依頼

9 防災訓練

地震、浸水、火事について毎年2回以上の訓練を実施する。

防災訓練にあたっては、以下の点についてチェックする。

- ・地震発生の場合の利用者および職員の対応
- ・初期消火活動
- ・避難経路の確認
- ・施設内避難場所への避難
- ・施設の安全点検

※ 防災訓練の結果を受けて、必要があれば災害対応マニュアルの見直しを行う。

10 職員連絡網

NTTソリューションズの「メルポコ」にて一斉送信を行い、既読確認を行う。

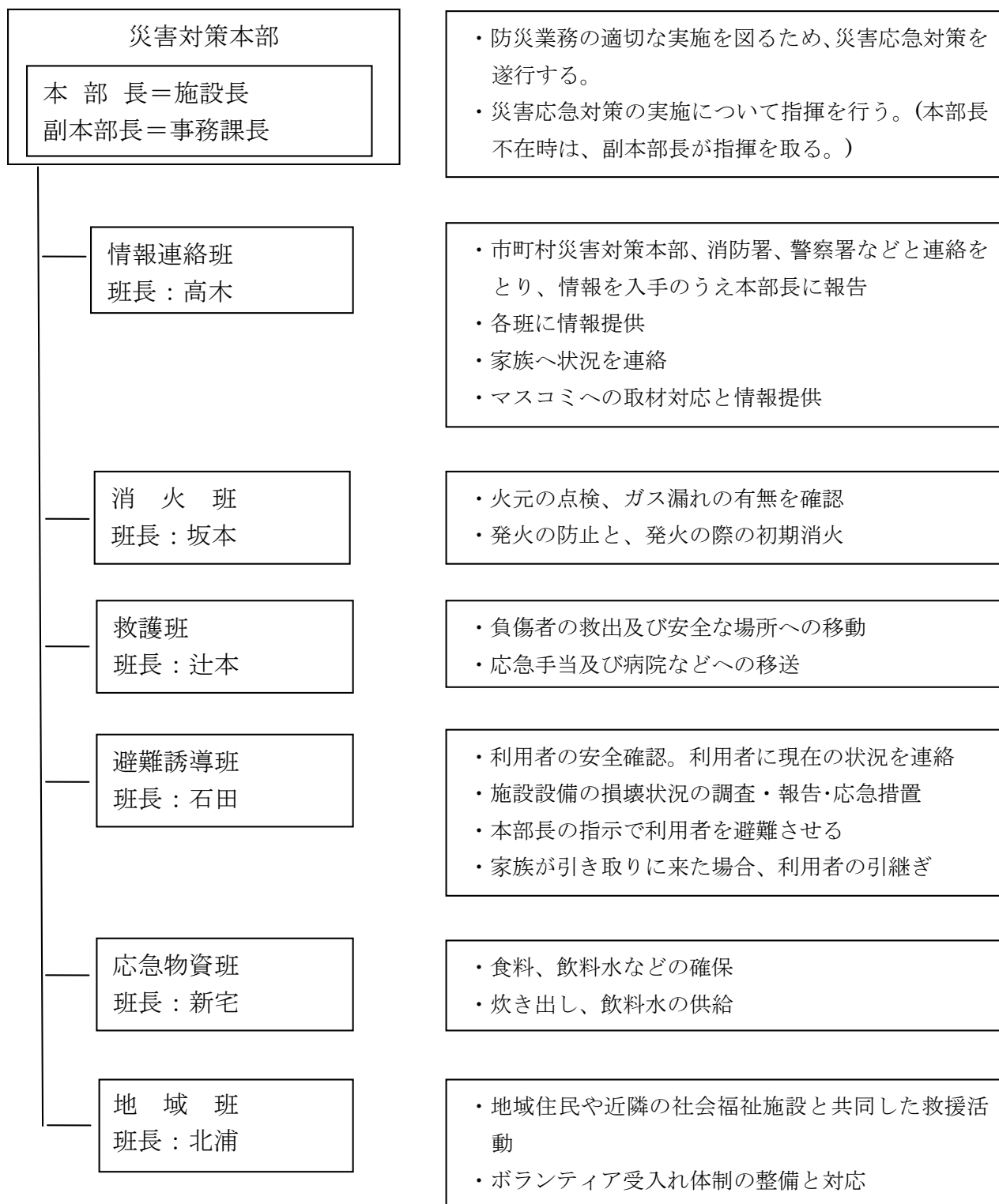
11 緊急連絡先一覧例

区分	機 関 名		電話番号	F A X 番号	メールアドレス	
防 火	かつらぎ町(防災担当課)		0736-22-0300	0736-22-6432	fukusi@town.katsuragi.wakayama.jp	
	かつらぎ町(介護福祉課)		0736-22-0300	0736-22-6432	syobo@town.katsuragi.wakayama.jp	
	伊都消防署		0736-22-0119	0736-22-1215	homepage@ito119.or.jp	
	かつらぎ警察署		0736-22-0111			
救 援	自治会	丁ノ町区長 (田村茂八郎)氏	0736-22-0208			
		新田区長 (三田 宏)氏	0736-22-0582			
	紀和病院(協力医療機関)		0736-33-5000	0736-34-2614	info@nanroukai.or.jp	
	愛光園(協力福祉施設)		0736-22-6057	0736-22-5323		
ラ イ フ ラ イ ン	電 気	関西電力	0800-777-8074	0736-22-5323		
		きんでん	073-431-2211	073-423-2171	sakaguchi_kazuya@kinden.co.jp	
		日本電気保安協会	06-6223-0015	06-6222-4027		
	ガ ス	伊丹産業株式会社		0736-66-0489	0736-33-1032	
	水 道	かつらぎ町(上下水道課)		0736-22-6566	0736-22-3945	
	通 信	ケイオプティコム		0120-988-422	06-6586-3840	sales-office@k-opti.com
取 引 先	日清医療食品		06-6365-3301	06-6365-3313	suzukiyu@nifs.co.jp	
	中谷薬局		0736-22-0267	0736-22-0367		
	(株)タイガー酸素		073-453-7227	073-452-1570		
	(株)ムトウ		072-267-0610	072-267-0620	yousuke_kinoshita@ni.wism-mutoh.co.jp	
	日立ビルサービス		073-471-4501			

12 備蓄品等リスト(原則、滞在避難場所は施設内という想定)

分類	品名	数量	保管場所	使用期限
食糧等	米		厨房	
	非常食		2階・3階倉庫	
	飲料水		2階・3階倉庫	
	なべ		各ユニット	
	茶碗・箸・スプーン等	120	各ユニット	
	カセットコンロ	10	1階・2階倉庫	
医薬品等	医薬品(非常用セット)	1 set	医務室	
	衛生器具(血圧計・体温計等)	10	医務室, ユニット	
	衛生材料(おむつ等)	1月分	材料庫	
	生活用水	1000L	1階・2階倉庫	
情報機器	ラジオ	2	事務室	
	PC(インターネット接続)	10	事務室	
	携帯電話	各自		
照明等	ヘッドランプ	20	1F多目的室	
	電池単4	80	1F多目的室	
	ガスカートリッジ	10	1階・2階倉庫	
暖房資材等	石油ストーブ	5	1階・2階倉庫	
	自家発電用軽油	180L	屋外倉庫	
	灯油	36L	屋外倉庫	
移送用具	車いす	30	各ユニット	
	ストレッチャー	3	各階フロア	
作業機材	スコップ	1	機械室	
	ツルハシ	1	機械室	
	バール	1	機械室	
	のこぎり	1	機械室	
	ハンマー・釘	1	機械室	
	軍手	50	機械室	
避難用具	ブルーシート	4	2階・3階倉庫	
	毛布	110	リネン庫、居室	
	各利用者の処方薬	すべて	各ユニット	
	ヘルメット	10	機械室	
	ロープ	2	機械室	
	タオル	100	ユニット	
	ビニール袋	200	ユニット	
	：			
非常持出品	： (担当；坂本)			
：	：			

13 災害対策本部組織



平常時のチェックシート

対 策 方 法
〔立地条件と災害予測〕
<input type="checkbox"/> 地盤、地形などの立地環境と起こりうる災害予測の確認
〔情報伝達強化〕
<input type="checkbox"/> 館内一斉放送システムの機能強化
〔水道、ガス、電気の代替〕
<input type="checkbox"/> 災害時飲料水貯水槽兼用受水槽の設置
<input type="checkbox"/> 災害時協力井戸の確保（例：酒造会社等）
<input type="checkbox"/> 灯油等燃料の備蓄、24時間営業石油販売店の把握（遠近両様に）
<input type="checkbox"/> 自家発電装置の点検更新
〔防災設備の点検等〕
<input type="checkbox"/> 消火器、屋内消火栓等の点検更新
<input type="checkbox"/> 自動火災報知設備等の点検更新
〔建物・設備の耐震化〕
<input type="checkbox"/> 建物の耐震診断
<input type="checkbox"/> 必要に応じて建物等耐震補強工事等を実施
<input type="checkbox"/> 地震時に倒壊や落下の恐れのある箇所の点検
<input type="checkbox"/> 地震時、配管類接合部の切断、抜け落ち防止のための点検
〔備品の転倒防止等〕
<input type="checkbox"/> 業務用設備の固定等転倒・落下防止措置
<input type="checkbox"/> 冷蔵庫・テレビ等備品の転倒防止措置
<input type="checkbox"/> 居室、廊下、食堂、ホール内に不必要なものがないかチェック
<input type="checkbox"/> 棚類からの落下防止措置（できれば傾斜棚などを導入）
<input type="checkbox"/> 飛散防止フィルム貼付けによる窓ガラス破損時の危険予防
〔危険物の安全管理〕
<input type="checkbox"/> ガス漏れによる火災防止に役立つ装置の設置、ガスボンベ固定金具等の点検
<input type="checkbox"/> ガラスの破損、備品転倒、タンクの水、油漏れがないかを点検
<input type="checkbox"/> 医薬品、衛生材料備蓄、救護運搬用具の点検
<input type="checkbox"/> 薬品、可燃性危険物の安全保管
〔連絡体制の整備〕
<input type="checkbox"/> 夜間など勤務時間外を含めた職員への防災連絡網の作成
<input type="checkbox"/> 防災関係機関、施設保守管理委託業者、日常取引先、地元等連絡リスト作成
<input type="checkbox"/> 施設外部（医療関係者、委託業者など）との緊急時連絡方法の検討
〔役割分担〕

<input type="checkbox"/> 災害応急対策の実施組織の作成と職員への周知
<input type="checkbox"/> 指示体制の一本化と職員への周知
<input type="checkbox"/> 市町村担当課、防災関係機関との連絡及び防災準備
[緊急時の食糧等の備蓄]
<input type="checkbox"/> 食糧等の備蓄と緊急時必要物資、機材のリストの作成
<input type="checkbox"/> 備蓄食糧、機材の点検と不足物資の補充、生活用品の被災からの保護
<input type="checkbox"/> 利用者の避難持ち出し袋の準備
[利用者一覧の準備]
<input type="checkbox"/> 利用者の健康状態の把握
<input type="checkbox"/> 利用者の介護内容、家族への連絡先等が分かる一覧の作成と保管
[避難方法等]
<input type="checkbox"/> 災害時避難方法等の具体化（要介護度別色分け区分、ゼッケン等）
<input type="checkbox"/> 利用者の避難方法、点呼等の仕方、避難経路と責任者の確認
<input type="checkbox"/> 状況別の避難先の選定（施設内、広域避難場所）
<input type="checkbox"/> 避難時の適切な服装（防寒具、ズック、長靴、ヘルメット等）、移動手段準備
<input type="checkbox"/> 家族等への引継基準の作成
[地域住民とのネットワークの構築]
<input type="checkbox"/> 地域との交流、住民との協力体制
<input type="checkbox"/> 夜間における非常時の町内会への協力依頼（非常ベルなど）
[防災計画の作成等]
<input type="checkbox"/> 防災計画の作成
<input type="checkbox"/> 被災事例等による計画の点検、見直し
<input type="checkbox"/> 施設内防災訓練の実施
<input type="checkbox"/> 計画に基づく防災教育・訓練の定期実施
[地域防災訓練への参加等]
<input type="checkbox"/> 地域防災訓練への参加
<input type="checkbox"/> 地元との災害時支援協定
[その他（各施設における対策）]
<input type="checkbox"/>

地震時のチェックシート

対 策 方 法
<p>〔安全の確保〕 平静な対応を！</p> <p><input type="checkbox"/> 職員自身と入所者の安全の確保</p> <p><input type="checkbox"/> 施設の被災状況等を判断し、安全なスペースへ移動が必要な場合の応急措置</p> <p><input type="checkbox"/> 二次災害の恐れがある場合には、予防策を実施</p>
<p>〔安否確認〕</p> <p><input type="checkbox"/> 入所者の安否及び負傷程度の施設長（本部長）への報告（救護準備）</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の安否確認及び参集の可否確認のための連絡</p>
<p>〔防火活動〕</p> <p><input type="checkbox"/> 火元の点検、ガス元栓の閉鎖（電気器具やライターの使用中止指示を含む）</p>
<p>〔消火作業〕</p> <p><input type="checkbox"/> 火災発生時の消火作業、消防署への連絡、避難指示（エレベータの使用中止を指示）</p>
<p>〔救護活動〕</p> <p><input type="checkbox"/> 負傷者の有無確認</p> <p><input type="checkbox"/> 負傷者の応急手当の実施</p> <p><input type="checkbox"/> 負傷者を安全な場所へ誘導、建物倒壊等に備えて非常用出口を開放（確保）</p> <p><input type="checkbox"/> 負傷者を附近の病院等へ移送</p>
<p>〔情報の収集等〕</p> <p><input type="checkbox"/> 施設被害の全体像の把握</p> <p><input type="checkbox"/> 周辺の被災情報の収集（火災の発生状況、津波や土砂崩れの可能性などを含む。）</p> <p><input type="checkbox"/> 伝言ダイヤル、携帯メールなどによる外部との連絡、連携、応援要請</p> <p><input type="checkbox"/> 入所者の動揺を静め、冷静な対応を指示し、市町災害対策本部などから情報収集</p> <p><input type="checkbox"/> ライフライン等の関係業者、市町災害対策本部へ被害情報を報告</p>
<p>〔避難誘導〕</p> <p><input type="checkbox"/> 市町村災害対策本部等の情報をもとに、施設長において入所者避難の要否判断</p> <p><input type="checkbox"/> 避難手段、避難経路、誘導方法の判断</p> <p><input type="checkbox"/> 利用者への避難誘導連絡と安全指導班への避難手順指示（色区分等を利用）</p> <p><input type="checkbox"/> 担架、車椅子、スリッパ、ヘルメット、ロープ、プラカード、ゼッケン等必要品の確保</p> <p><input type="checkbox"/> 利用者の健康ケア、PTSD対策、体調不良者の協力施設等への入所依頼</p>
<p>〔避難が不要な場合〕</p> <p><input type="checkbox"/> 備蓄している食糧や利用可能な設備を使い、入所者の安全確保にあたる。</p>

避難生活での入所者の安全と健康管理に注意し、必要に応じて病院等へ移送

〔夜間における対応〕

夜勤者は、入所者の安否確認と負傷者の救護（応急措置）を実施

施設の状況等を施設長等へ必要な連絡をする。

施設の被災状況等を判断し、安全なスペースへ移動が必要な場合の応急措置

他職員は、取り決めた基準以上の災害が発生したときは施設へ自主参集

〔施設が使用不能となった場合〕

入所者を家族等へ引継依頼

他の施設等へ受入依頼

スタッフの疲労蓄積による怪我、病気等の二次災害に注意

避難者の体調の異常の確認、心的外傷後ストレス障害対策を実施

〔その他（各施設における対策）〕

震度5以上の地震が発生した場合の連絡先

市町村名	担当課	メールアドレス	FAX	電話
かつらぎ町	災害対策本部	syoubou@town.katsuragi.wakayama.jp	0736-22-7821	0736-22-7799

市町村名	対応等
かつらぎ町	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部（震度4の地震が発生し、小規模以上の被害が発生したとき。震度5弱以上の地震が発生したとき。） 電話：0736-22-7799 FAX:0736-22-7821 ・災害対策本部未設置の時 → やすらぎ対策課電話：0736-22-0300 FAX:0736-22-6432

市町村への連絡様式

高齢者福祉施設 被害情報									
報告日時	平成 年 月 日 午前・午後 時 分								
施設名称	介護老人福祉施設やまぼうし								
施設種別	<input type="checkbox"/> 介護老人福祉施設 <input type="checkbox"/> 短期入所生活介護								
所在地	伊都郡かつらぎ町丁ノ町 2385-1								
報告者									
施設の対応状況（警戒宣言時に報告）									
利用者引渡し状況	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了								
避難状況	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了								
	未完了の理由								
避難先									
被害の状況									
物的被害状況 (建物及び什器等)	<input type="checkbox"/> 被害あり (被害の概要)								
	<input type="checkbox"/> 被害なし (避難先：)								
人的被害状況	利用者	死者	人	重傷者	人	軽症者	人	不明	人
	施設職員	死者	人	重傷者	人	軽症者	人	不明	人

ライフラインの状況	電気	<input type="checkbox"/> 使用可能 <input type="checkbox"/> 使用不可能（復旧見込み： 月 日）			
	ガス	<input type="checkbox"/> 使用可能 <input type="checkbox"/> 使用不可能（復旧見込み： 月 日）			
	水道	<input type="checkbox"/> 使用可能 <input type="checkbox"/> 使用不可能（復旧見込み： 月 日）			
物資の状況					
飲料水	<input type="checkbox"/> 充足 <input type="checkbox"/> 不足	医薬品	<input type="checkbox"/> 充足 <input type="checkbox"/> 不足	食料	<input type="checkbox"/> 充足 <input type="checkbox"/> 不足
その他の不足している物資					
他施設への引渡し要請					
引渡し要請	<input type="checkbox"/> 要請あり（要請内容： ） <input type="checkbox"/> 要請なし				
医療・福祉等の要請					
医療・福祉の要請	<input type="checkbox"/> 要請あり（要請内容： ） <input type="checkbox"/> 要請なし				
その他の要請	<input type="checkbox"/> 要請あり（要請内容： ） <input type="checkbox"/> 要請なし				
他施設からの受入可否					
受入の可否	<input type="checkbox"/> 可能（ 人）（条件等： ） <input type="checkbox"/> 不可能				
備考（自由記述）					

水害対策編

目 次

地震対策と共通する事項は、「地震対策編」を参考として対応することとし、
ここでの記載は省略しています。

1 平常時に水害対策

- (1) 避難判断
- (2) 避難経路
- (3) 食料等の備蓄
- (4) 衛生材料の備蓄
- (5) 利用者の避難

2 気象警報等発表時の指示体制の周知と情報伝達

- (1) テレビやラジオ、インターネット等からの情報入手
- (2) 水害時のチェックシート
- (3) 風水害に関する県、市町村の連絡先一覧

1 平常時に水害対策

1 施設の安全対策

当施設の立地条件から想定される水害被害は、平成 17 年に近畿地方整備局から配布された「紀ノ川防災マップ」によると、想定される最大浸水深 2.0～5.0m未満の区域とされている。この水深は当施設の 2 階部分を超える高さであることを踏まえて対策を作成する。なお、立地状況から、土砂災害の危険性は除外できる。

(1) 避難判断

「和歌山防災ネット」から、①紀ノ川の水位情報、②紀ノ川の雨量情報、③天気予報（気象庁発表）、④大雨・洪水注意報・警報（気象庁発表）等の情報を下に避難の判断を行う。

「避難準備情報」が発せられた場合には、以下の要領で利用者の避難を開始する。

(2) 避難経路

1 階の短期入所生活介護ユニット、および同じく 1 階および 2 階の全ユニットの（最大 70 名）をエレベーターにて 3 階の 4 ユニットに分散避難する。

(3) 食料等の備蓄

備蓄食料は、厨房ならびに 1 階部分だけでなく、浸水災害を想定して 3 階多目的室にも一定量の水と食料を備蓄。2 階を上回る浸水の場合は、厨房は使用不可となる可能性が高いため、全利用者数と職員分の食料と水を約 2 日分備蓄する。

(4) 衛生材料の備蓄

オムツや清拭材料などの衛生材料や最低限の医療品は各階ユニットに、日常使用分以外に備蓄する。それ以外に、3 階多目的室には、水・食料の他、救急セットや医療・衛生材料を備蓄する。

(5) 利用者の避難

利用者の避難に際しては、処方薬や必要医療品を併せて移動させる。

2 気象警報等発表時の指示体制の周知と情報伝達

(1) テレビやラジオ、インターネット等からの情報入手

ア 施設長は、テレビやラジオ、インターネットなどの最新の情報に注意し、必要な職員の参集する。

イ 市町村担当課や防災関係機関と連絡を取り、必要な備えを行う。

【雨の強さと降り方】

1 時間雨	予報用語	人の受ける	災害発生状況
-------	------	-------	--------

量 (mm)		イメージ	
10 以上～ 20 未満	やや強い雨	ザーザーと降る	この程度の雨でも長く続く時は注意が必要。
20 以上～ 30 未満	強い雨	どしゃ降り	側溝や下水、小さな川があふれ、小規模の崖崩れが始まる。
30 以上～ 50 未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る	山崩れ・崖崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要。都市では下水管から雨水があふれる。
50 以上～ 80 未満	非常に激しい雨	滝のように降る（ゴーゴーと降り続く）	都市部では地下室や地下街に雨水が流れ込む場合がある。マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。
80 以上～	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる	雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要

【風の強さと吹き方】

平均風速 (m/s)	予報用語	人への影響	屋外・樹木の様子
10 以上～ 15 未満	やや強い風	風に向かって歩きにくくなる。 傘がさせない	樹木全体が揺れる。電線が鳴る。
15 以上～ 20 未満	強い風	風に向かって歩けない。 転倒する人もでる	小枝が折れる。
20 以上～ 25 未満	非常に強い	しっかりと身体を確保しないと転倒する	
25 以上～ 30 未満	風	立ってられない。屋外での行動は危険	樹木が根こそぎ倒れはじめる。

【「避難情報」の種類】

種類	発表時の状況	住民に求める行動
避難準備情報 (要援護者 避難情報)	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者等、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者等、特に避難行動に時間を要する者は、計画された避難場所への避難行動を開始（避難支援者は支援行動を開始） 上記以外の者は、家族等との連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始
避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> 通常の避難行動ができる者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の避難行動ができる者は、計画された避難場所等への避難行動を開始
避難指示	<ul style="list-style-type: none"> 前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 堤防の隣接地等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 人的被害の発生した状況 	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令後で避難中の住民は、確実な避難行動を直ちに完了 未だ避難していない対象住民は、直ちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る最低限の行動

水害時のチェックシート

対 策 方 法
〔警報等が発表された場合〕
〔指示体制の周知と情報伝達〕
<input type="checkbox"/> 情報の収集と防災対策のための職員参集
<input type="checkbox"/> 市町村担当課、防災関係機関との連絡及び防災準備
<input type="checkbox"/> 指示体制の一本化と職員への周知
<input type="checkbox"/> 利用者及び職員への定期的な情報提供（及び緊急避難時の冷静な行動指示）
<input type="checkbox"/> 初動体制の準備（避難方法の確認、警戒体制の準備）
〔役割分担別の準備・確認〕
<input type="checkbox"/> 火元の点検、危険物の保管・設置状況のチェック
<input type="checkbox"/> ライフラインや給食等の設備点検
<input type="checkbox"/> ガラスの破損、備品転倒、タンクの水、油漏れがないかの点検
<input type="checkbox"/> 医薬品、衛生材料備蓄、救護運搬用具の点検、利用者の健康状態把握
<input type="checkbox"/> 備蓄食糧、機材の点検と不足物資の補充、生活用品の被災からの保護
<input type="checkbox"/> 利用者の避難方法、点呼等の仕方、避難経路と責任者の確認
〔安全対策の実施〕
<input type="checkbox"/> 状況別の避難先の選定（施設内、広域避難場所）
<input type="checkbox"/> 避難時の適切な服装（雨具、防寒具、ズック、長靴、ヘルメット等）、移動手段準備
<input type="checkbox"/> 避難手段、避難経路、誘導方法、避難名簿の準備
<input type="checkbox"/> 被害予想に基づく家族等への引き継ぎの要否判断
〔災害発生時の対応〕
〔避難手段と経路選択〕
<input type="checkbox"/> 正確な情報を入手し、施設の立地環境に基づく災害予測と避難の必要性を判断
<input type="checkbox"/> 高齢者が安全に避難できる時間を考慮し、早めの避難の必要性判断
<input type="checkbox"/> 災害対策本部等からの避難準備指示や避難指示への対応
〔避難誘導〕
<input type="checkbox"/> 避難先と避難経路の選択
<input type="checkbox"/> 避難時、避難場所、避難生活での入所者の安全と健康管理への注意
〔避難不要な場合〕
<input type="checkbox"/> 備蓄食糧、利用可能な設備や器具を利用して利用者の安全確保を実施
<input type="checkbox"/> 負傷の状況に応じた応急措置と病院への移送
〔安全点検の実施〕

<input type="checkbox"/> 施設、設備の点検と清掃の実施 ----- [施設が使用不能となった場合]
<input type="checkbox"/> 入所者を家族等へ引継依頼 ----- <input type="checkbox"/> 他の施設等へ受入依頼 ----- [必要な連絡の実施]
<input type="checkbox"/> 市町村など防災関係機関に状況を連絡 ----- <input type="checkbox"/> 必要な支援について要請 ----- [その他（各施設における対策）]
<input type="checkbox"/> ----- <input type="checkbox"/>

風水害に関する県、市町村の連絡先一覧(平成 22 年5月 1 日現在)

市町村名	担当課	メールアドレス	FAX	電話
和歌山県	長寿社会課	e0403004@pref.wakayama.lg.jp	073-441-2523	073-441-2527
かつらぎ町	やすらぎ対策課(災害対策本部未設置の時)	yasuragi@town.katsuragi.wakayama.jp	0736-22-6432	0736-22-0300
	災害対策本部	syoubou@town.katsuragi.wakayama.jp	0736-22-7821	0736-22-7799

インターネットによる災害に関する情報の入手先

気象庁ホームページ	http://www.jma.go.jp/
国土交通省 防災情報提供センター (リアルタイムレーダー)	http://www.jma.go.jp/jp/bosaijoho/radar.html#a_top
和歌山県防災わかやま	http://www.pref.wakayama.lg.jp/bousai/index.html
和歌山県河川雨量情報	http://www.wakayamakasen.jp/index.php
和歌山県土砂災害警戒情報	http://www.wakayamasabo.jp/new/

和歌山県の土砂災害危険箇所マップ	http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080600/data/f_section_01.html
------------------	---